

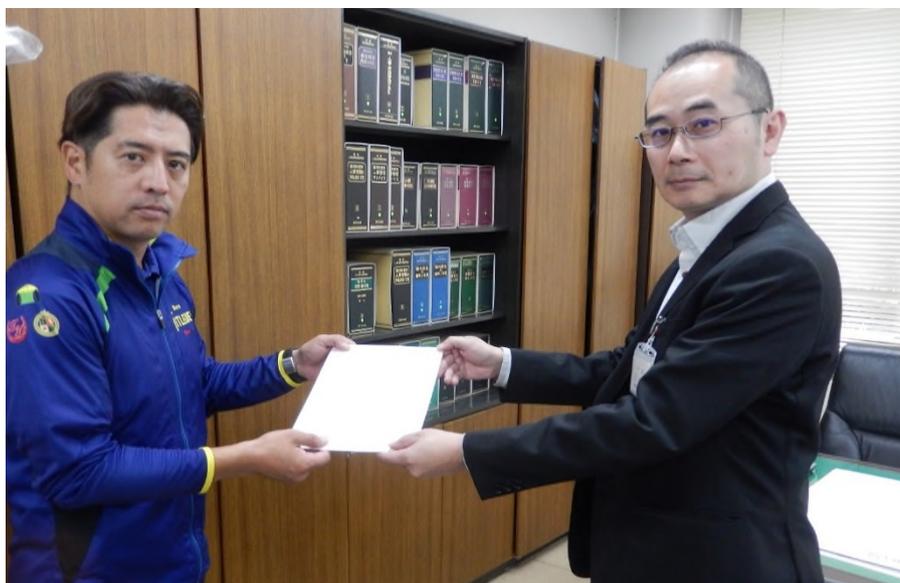
茨城労働局及び龍ヶ崎労働基準監督署が合同で、日本調教師会に対し、
厩舎等における労働災害防止の徹底を要請しました！

令和6年10月16日

茨城労働局（局長 澤口 浩司）は、令和6年10月16日（水）に、日本中央競馬会美浦トレーニング・センター（以下「美浦トレセン」という。）内にある一般社団法人日本調教師会関東本部（本部長 尾関 知人）に対して、厩舎等での労働災害防止を目的とした「厩舎等における労働災害防止対策等の強化について（要請）」を文書による要請（実施事項（①馬の取扱いや馬房内作業を含めた作業全般における保護具着用徹底②労働者の安全作業マニュアル等の遵守の徹底等）の取組強化と、各厩舎への周知・指導等について協力）を龍ヶ崎労働基準監督署（署長 岡本 新吾）と合同で行いました。

美浦トレセンの厩舎等では、昨年、休業4日以上労働災害が97件発生し、前年と比較して26件の増加となりました。

同様に、過去5年間的美浦トレセンの休業4日以上労働災害は、453件発生し、それらを分析したところ、落馬等の墜落・転落による労働災害が195件と最も多く、次に馬等に足を踏まれたり、激突等されて被災する労働災害が130件となっています。



栗田安全衛生委員長（左側）に要請文を渡す江口労働基準部長（右側）

【問合せ先】茨城労働局健康安全課
電話029-224-6215